

北平志江、井桁しげ子、塚田ゆみ子、高田千恵子、小松仁（長野県松本保健所）

要旨：災害が引き起こす健康危機に迅速に対応するためには、非常時に備えた体制を整備し、適切な対応ができるよう準備を行う必要がある。本県の「衛生部災害対策マニュアル」（H13年）「避難所における健康支援活動ガイドライン」（H19年）によると、災害弱者対策は保健所の役割として重要な課題とされている。今回、災害弱者である難病患者を対象に災害の備えや避難時の困難事項に関する調査を行い、今後の支援のあり方について検討したので報告する。

キーワード：災害弱者、難病患者、災害の備え

## A. 目的

難病患者の災害に対する意識と備えを把握し、災害時における保健所の難病患者支援について検討する。

## B. 方法

### 1 研究期間

平成19年7月～12月

### 2 対象者

松本保健所管内の特定疾患医療受給者証の交付を受けている1,828人

### 3 研究方法

郵送によるアンケート調査

### 4 検討方法

今回の検討にあたっては、避難場所への移動、災害への備え等のアンケート項目により、難病患者の災害に対する意識と備えを把握した。

回答は無記名とし、調査結果は災害支援に役立てることを明記したものであり、研究における倫理面での問題はないと考える。

## C. 結果

### 1 回答状況

受給者1,828人に対して、回答したのは1,246人68%であった。回答者を年代別にみると、50代から70代が多く全体の64%を占めている。

回答全体を見ると、何らかの形で生活が自立している者（就労・就学・家内労働）と、自立していない者（自宅療養・入退院・施設入所）の割合は5:4で、自立している者がやや多かった。なお、家内労働には町内会役員や家庭菜園等を上げた者も含まれる。

疾患群	回答者（人）
免疫系疾患	266
神経・筋及び骨関節系疾患	407
その他の疾患	459
記載なし	114

表1 疾患群別 回答者数

### 2 災害に対する意識と備え

#### 1) 避難場所

「避難場所を知っている」と答えた者は7割で、3割は「知らない」と答えている。

#### 2) 避難のための備え

「備えがある」とした者は4割弱で、6割は「備えがない」と答えている。

また、「避難場所を知っているか」と「避難のための備えの有無」の関係を見ると、「避難場所を知っている」者の方が、有意に「避難にむけての備え」をしていた。

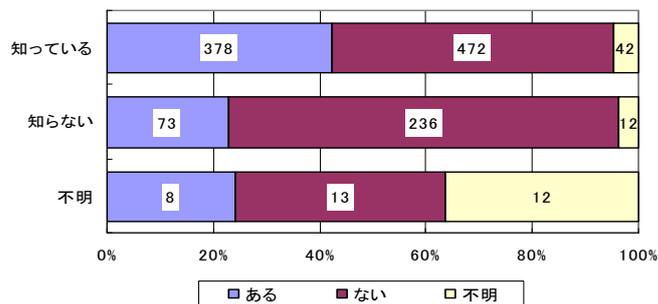


図1 避難場所を知っているかと避難の備えの状況

#### 3) 避難方法

避難方法については「自分で」という者が6割、「他者の支援」が3割強であったが、手立てがないとする者も3%いた。

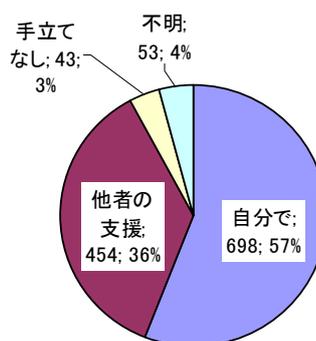


図2 避難方法

4) 避難方法を「他者の支援」とした者の状況  
 避難方法を「他者の支援」とした者について、同居家族の有無で検討した。

同居家族がある者は、その7割が同居家族であるのに対し、同居家族なしとした者は施設・病院職員(40%)、近所の人(40%)が多かった。

### 3 避難時の困難事項

#### 1) 困ることがあるか

避難時に困ることがあるかを聞くと、全体の6割が「ある」としている。

疾患群別にみると、「神経・筋疾患及び骨関節系疾患」では、8割となっている。

#### 2) 身体が不自由である

避難時に困ることとして「身体が不自由」を挙げた者は全体の3割を占めた。これを疾患群別にみると、「神経・筋疾患及び骨関節系疾患」では5割を超えていた。

#### 3) 医療機器等の使用

「医療機器等を使用している」を困ることとして挙げた者は、全体の6% (71件) である。

なお、疾患群別での有意差はなかった。

医療機器では、経管栄養がもっとも多く38件であった。続いて、在宅酸素療法36件、吸引器30件であった。人工呼吸器も12件あった。

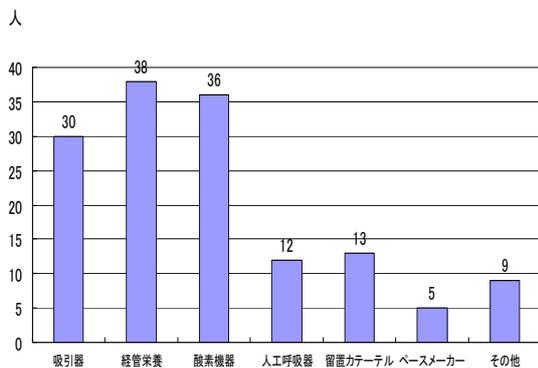


図3 医療機器の使用状況

#### 4) その他

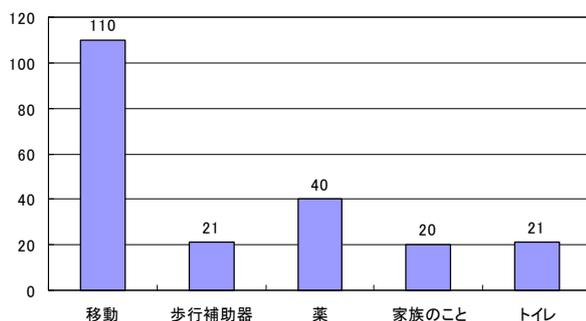


図4 その他 主に困ること

その他に困ることは、「移動に関すること」「歩行補助器に関すること」「薬に対すること」が多かった。また、同居の家族の病気を挙げる者もいた。

## D 考察

今回の調査では、避難場所を知らない者が3割、避難のための備えがない者が6割いることがわかった。

これまでも一般的な災害に関する情報提供がなされているところであるが、今後さらに、災害時の備えに対する意識を高めるよう啓発していく必要がある。

また、避難方法について、避難の手立てがない者や他者の支援を必要とする者が4割強と、災害時の避難にあたり個々に対する周囲からの支援を必要とする状況であることがわかった。

今回、災害に対する準備が十分になされていない理由のひとつとして、個々が抱える問題に対応できる情報が入手できないことが考えられる。

災害発生直後は、行政の支援が得られない場合も考えられ、その間、自助と身近な者による互助・共助による支援に頼らざるを得ない可能性がある。そのため、平常時にいかに個別の状況に応じた準備が行われているかが重要である。

保健所は、難病対策事業における窓口であり、支援ネットワークの構築に取り組んできた。今回の調査により、要支援者に対する個別の支援計画の作成にも早急に取り組む必要性を痛感した。

そのため、平成20年度において、移動が困難である者や医療機器を使用している者など、特に配慮する必要性が高い者から個別のニーズに対応した支援計画作成の取り組みを行う。

また、管内の市町村においては災害時要援護者に対するマニュアルを備えているところもあるため、今後個人情報の保護に十分配慮した上で、情報共有体制整備を行い、松本保健所管内における市町村等関係機関との難病患者支援の充実を図りたい。

この調査の実施にあたりご協力いただいた村山美恵子氏に感謝の意を表します。

### (参考文献)

災害時難病患者支援計画を策定するための指針 H20.3  
 厚生労働科学研究費補助金難治性疾患克服研究事業